

外来種対策に関する企業向けガイダンス作成検討会 設置要綱

1. 目的

近年の国内外の外来種問題をめぐる動向、令和7年3月に公表した「外来種被害防止行動計画 第2版」等を踏まえ、外来種対策に関する企業向けガイダンス(仮称)を作成するため、「外来種対策に関する企業向けガイダンス作成検討会」(以下「検討会」という。)を設置する。

2. 構成及び運営

- (1) 検討会は別紙に掲げる委員及び関係府省をもって構成する。
- (2) 検討会に座長を置き、委員より選出する。
- (3) 座長は議事を進行する。
- (4) 座長に事故等のやむを得ない事情があるときは、座長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する。
- (5) 座長は、必要に応じ、構成員以外の有識者の参加を求めることができる。
- (6) 検討会の会議資料及び議事概要は環境省のウェブページ上で公表する。。

3. 事務局

本検討会の事務局は、環境省自然環境局野生生物課外来生物対策室が務める。事務運営の一部を、環境省自然環境局から業務を受託した者が行う。

(別紙)

外来種対策に関する企業向けガイダンス作成検討会 委員名簿

(五十音順、敬称略)

足立 直樹	株式会社レスポンスアビリティ 代表取締役
池上 真木彦	国立環境研究所 琵琶湖分室 生物多様性領域
大和田 哲也	ANA ホールディングス株式会社/ サステナビリティ推進部マネージャー
黒川 俊二	京都大学 農学研究科 雑草学研究室 教授
五箇 公一	国立環境研究所 生物多様性領域/ 生態リスク評価・対策研究室 特命研究員
藤木 庄五郎	株式会社バイオーム 代表取締役